

山形村公式 Instagram アカウント運用方針

山形村では、大勢の方に村の魅力を知ってもらうために、Instagram アカウント（以下「当アカウント」）により、村内の風景や自然、歴史、伝統、文化等の情報を発信します。当アカウントからの情報発信にあたり運用方針を以下のとおり定めます。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：山形村
- (3) I D：yamagata_vill_official
- (4) 運用管理者：企画振興課情報政策係

2 運用について

- (1) 発信内容
村内の風景、観光スポット、催事、伝統、文化等の村の PR を目的とする情報
- (2) 運用管理部署
山形村役場 企画振興課 情報政策係
- (3) 対応時間
原則として開庁時間内（平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に不定期に投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。
- (4) コメント等への対応
当アカウントへいただいたコメント、投稿等については、原則として個別に回答・返信はいたしません。
- (5) その他
民間事業者の取り扱う商品等を投稿する場合がありますが、村の PR のために投稿するものであり、取扱事業者等が利益を得ることを目的とするものではありません。
また、投稿に関しては、関係者等からの依頼に応じることはありません。

3 免責事項

- (1) 山形村は当アカウントが掲載する情報の正確さについて万全を期していますが、完全に保証するものではなく、村は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について責任を負うものではありません。
- (2) 山形村は当アカウントに関連して生じた、いかなるトラブル又は損害についても一切責任を負いかねます。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は山形村に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ、山形村に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 山形村は、当運用方針を予告なく変更する場合があります。
- (5) 山形村は、当アカウントを予告なしに停止・終了する場合があります。

4 知的財産権等

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、山形村に帰属します。ただし、第三者から提供された個々の情報を当アカウントに掲載した場合の知的財産権は提供元に帰属します。
- (2) 当アカウントが掲載した個々の情報については、著作権法上認められた範囲であればどなたでも自由にご利用いただけますが、商業目的で利用する場合においては、事前に運用管理者へお問い合わせください。

5 禁止事項

当アカウントに対して以下の投稿を行ったときは、発信者に断りなく、投稿の削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法令や公序良俗に反する内容
- (2) 特定の個人、企業、団体又は地域等を誹謗中傷する内容
- (3) 人権、思想、信条又は職業等で差別をする、又は差別を助長する内容
- (4) 違法行為、又は違法行為を助長する内容
- (5) 政治的活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (6) 著作権、肖像権、商標権などの第三者の知的財産権を侵害するおそれのある内容
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利営利を目的とする内容
- (8) その他、運営管理者が不適切と判断した内容

6 個人情報の取扱いについて

当アカウントで取得した個人情報については、山形村個人情報保護条例に準じて適切に取り扱います。

7 お問い合わせ

当アカウントに関するお問い合わせは下記までお願いします。

山形村役場 企画振興課 情報政策係

電話：0263-98-5666 FAX：0263-98-3078

mail：kikaku@vill.yamagata.nagano.jp